

【重要なお知らせ】

**2019年4月1日午前0時から、
第二阪奈有料道路の『回数通行券』
はご利用できなくなります。**

- 2019年4月1日(月)午前0時をもって、
第二阪奈有料道路は NEXCO 西日本へ移管となり、
同日より回数通行券でのご利用ができなくなります
ので、ご注意ください。
- 2019年3月31日(日)までに、ご利用されなかった
回数通行券については、
2019年4月1日(月)から2020年3月31日(火)
(必着)までの間、郵送による【手数料無料】の払
い戻しを受け付けます。
- 払い戻し請求用専用郵送キット(郵送料公社負担)
を、以下の場所で 2019年1月初旬から配付し、
2019年4月1日(月)より払い戻しの受付を開始い
たします。また、ホームページからも払い戻し申
請書等をダウンロードできるようにいたします。

※ 払い戻し請求用専用郵送キットには、手数料が無料となる払い戻し専用封筒に、払い戻し申請書、記入例等、払い戻しに必要な書類一式が入っています（ホームページからもダウンロードが可能です）。

〔払い戻し請求用専用郵送キット配付場所〕

- ・ 第二阪奈有料道路の料金所
（小瀬・壱分料金所の一般レーン）
- ・ 第二阪奈有料道路管理事務所
（奈良県生駒市壱分町 87）
- ・ 奈良県道路公社
（奈良県大和郡山市満願寺町 60-1 奈良県郡山総合庁舎 3 階）
- ・ 大阪府道路公社
（大阪府中央区谷町 3-1-18 NS21 ビル 4 階）